

医療費の助成制度

医療費には、さまざまな助成制度があります。医療費の助成を受けることができる人で、助成を受けていない場合は申請をお願いします。

【医療費の助成制度の内容】 【全制度共通】

- ▼対象Ⅱ町内に住所があり、健康保険の加入者で下の各表に該当する人
- ▼申請方法Ⅱ健康保険証、印鑑を持って保険年金課へ直接(助成内容により、身体障害者手帳、療育手帳、診断書、戦傷病者手帳が別に必要)
- ▼そのほかⅡ各医療の受給者で、加入保険や住所などに変更があつた場合は、保険年金課へ届け出が必要

【福祉給付金制度】

(老人保健医療制度の該当者)

- ▼対象Ⅱ次のいずれかに該当する人
 - ①福祉医療受給要件を満たす人
 - ②1人暮らしで住民税が非課税の人
 - ③3カ月以上寝たきりや認知症の状態にある住民税非課税世帯の人
 - ④結核で命令入所の人
 - ⑤精神病で措置入院の人

給付内容Ⅱ自己負担分として医療機関などに支払った医療費

※ただし、高額医療費で払い戻しがある場合は、その分は差し引かれます。



◆老人保健医療制度利用時の負担額

■表1 自己負担限度額(月額)

区分	負担割合	自己負担限度額	
		外来(個人)	(外来+入院)
一般	1割	12,000円	40,200円
一定以上所得者	2割	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%
低所得	Ⅱ	1割	8,000円
	Ⅰ	1割	8,000円

■表2 入院時の食事代の標準負担額(1日)

一般・一定以上所得者	780円	
低所得Ⅱ	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	500円
低所得Ⅰ	300円	

- ①低所得Ⅰ＝同一世帯の世帯主および世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(給与・年金所得の場合は65万円以下の人)を差し引いたときに各所得0円となる人、または老齢福祉年金の非課税世帯
- ②低所得Ⅱ＝同一世帯の世帯主および世帯全員が住民税非課税の人(低所得Ⅰ以外の人)

▶問い合わせ＝保険年金課
☎(32)8011 ☎(34)3388

●老人保健医療制度

区分	対象	自己負担額
外来	①	医療費の1割。ただし、一定以上の所得者は2割
入院	75歳以上の入(平成14年10月1日現在で、70歳を超えている人も含む)	外来と同様。ただし、1カ月分の自己負担金が表1の限度額を超える場合は、その限度額
高額医療費制度	同一月内の医療費自己負担金の合計額が、表1の限度額を超えた場合、その超えた分を申請により支給。同一世帯の老人保健受給者の自己負担金も合算可	
低所得者の限度額適用・標準負担額減額制度	②65歳以上で、政令で定める程度の障害の状態である人	住民税非課税世帯の人は、申請により認められると表1の自己負担限度額および表2の食事代負担額が減額
特定疾病	血友病や人工透析などで、申請により認められた場合、自己負担限度額は1万円	
入院時食事代		表2の1日分として定められた額を入院日数分支払い

●福祉医療制度

区分	対象	助成内容・自己負担額
乳幼児医療	0歳から就学前の6歳児まで	
障害者医療	①身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級まで、腎臓機能障害4級、進行性筋萎縮症4級から6級までの人 ②知能指数(IQ)が50以下の人 ③自閉症状群と診断された人	入院と外来の診療費…無料(健康保険による受診の自己負担相当額)
母子家庭等医療	①母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養する父母とその児童など ②父母のいない18歳以下の児童(いずれも所得制限あり)	
戦傷病者医療	戦傷病者手帳所持者(所得制限あり)	
精神障害者医療	本人と保護義務者が1年以上町民であり、精神科医により精神障害者と診断された人	入院…無料 外来…病院の窓口で支払った額を申請により払い戻し(いずれも精神疾病のみ)

●政党別得票数(届出順)

政党名	得票数(票)
新党日本	1,112
社会民主党	1,123
民主党	11,343
日本共産党	1,347
公明党	2,363
自由民主党	11,457
合計(有効投票数)	28,745

●候補者別得票数(届出順)

候補者名	得票数(票)
もとむら伸子	1,844
ふるもと伸一郎	14,372
土井まさき	12,572
合計(有効投票数)	28,788

●小選挙区選挙投票状況

	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	19,957	14,931	74.81
女	18,901	14,419	76.28
合計	38,858	29,350	75.53

衆議院議員総選挙の結果
9月11日に行われた第44回衆議院議員総選挙の結果(三好町投票分)をお知らせします。

平成17年第3回三好町議会定例会が9月2日から26日までの25日間の会期で開かれました。一般質問は13日と14日の2日間行われ、12人の議員が登壇。質問に対し、町長ほかが答弁しました。今回は、久野知英町長の開会のあいさつの要旨および提出された議案、補正予算についてお知らせします。

町長あいさつ

盛り上がった今夏のイベント

この夏は、恒例の「3大夏まつり」に加え、多くの万博関連イベントが開催され、まさに「熱い夏」でした。「三好いいじゃんまつり」には、三好町の万博パートナー国であるベリーズの皆さんも参加。オープニングアトラクションでは、5人のミュージシャンにベリーズの音楽を披露していただきました。踊り会場では、踊りに飛び入り参加し一緒に踊るなど、皆さんとの交流を深めていただくとともに、まつりを大いに盛り上げていただきました。

「3大夏まつり」は、いずれも大盛況で、皆さんには、夏の祭典を十分に楽しんでいただけたものと思います。まつりの開催にご尽力いただいた各実行委員会をはじめ、関係の皆さんに感謝を申し上げます。愛知万博のイベントでは、8月19日に、ベリーズを含む中米7カ国共同による「ナショナルデー」が開催されました。関係する7つの市町村の住民による大

援団が結成され、三好町からも議員の皆さんをはじめ、およそ250人の皆さんに参加、応援をいただき、盛り上がりのある素晴らしいイベントでした。ベリーズの稲葉安勇政府代表からは「応援いただいた皆さんに深く感謝します」とメッセージをいただきました。また22日には「三好夏の芸能祭 in EXPO」と題して「三好町の日」を開催しました。17団体からおよそ1,100人もの皆さんが出演。お囃子や棒の手、三好太鼓、いいじゃん踊りなど、わが町の郷土芸能を披露していただきました。三岳村からの友情出演もあり「御嶽山踊り」と「木曾節」を熱演。またアテネオリピック金メダリストの室伏広治選手からの応援メッセージも届き、大変華やかなステージでした。ステージのほかでも、三好町を紹介するディスプレイや山野草の展示、特産品のナシ・ブドウなどが販売され、会場を訪れた人を温かくおもてなしてきたものと思います。

「三好町の日」のイベントを通じ、



開会のあいさつをする久野町長

るさと三好”を国内外に向けて、アピールできた大変有意義な一日となりました。多くの皆さんの参加・応援により「ナショナルデー」および「三好町の日」は大変に盛り上がり、素晴らしいイベントにすることができました。イベント開催にご尽力いただきました関係者、そして参加・応援していただいた皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

災害に強いまちづくり

「三好町防災訓練」を8月28日に実施しました。当日は、議員の皆さんをはじめ各行政区の自主防災会、防災関係機関、ライフライン関係団体、ボランティア団体、住民の皆さんなど、およそ1,900人の参加をいただき、大規模地震の発生を想定した訓練に熱心に取り組んでいただきました。

三好中学校を会場とした拠点訓練では、



三好町の郷土芸能を
来場者に披露した「三好町の日」

補正予算(抜粋)

●補正予算(専決処分の承認)

一般会計【歳入】 【歳出】
 補正額 2,158万7千円 補正額 2,158万7千円
 ◆県支出金 2,158万7千円 ◆総務費 2,158万7千円
 ※補正額を加えた一般会計予算総額は、歳入、歳出とも206億700万9千円です。

●補正予算

■会計別総括表 (単位：千円)

区分	既定額	補正額	計
一般会計	20,607,009	837,881	21,444,890
下水道事業特別会計	2,000,550	20,200	2,020,750
老人保健特別会計	1,894,364	7,800	1,902,164
介護保険特別会計	1,178,731	0	1,178,731

一般会計【歳入】 【歳出】
 補正額 8億3,788万1千円 補正額 8億3,788万1千円
 ◆分担金及び負担金 8,460万5千円 ◆議会費 54万2千円
 ◆国庫支出金 1億8,005万1千円 ◆総務費 7,082万3千円
 ◆県支出金 2,139万円 ◆民生費 4,037万6千円
 ◆繰越金 7億9,767万6千円 ◆衛生費 55万9千円
 ◆諸収入 55万9千円 ◆農林水産業費 350万円
 ◆町債 △2億4,640万円 ◆商工費 940万円
 ◆土木費 5億5,640万1千円
 ◆教育費 1億5,628万円

提出された議案など一覧表

議案番号	議案名
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度三好町一般会計補正予算(第2号))
議案第56号	三好町やすらぎ霊園条例
議案第57号	三好町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第58号	三好町民病院の料金等に関する条例の一部を改正する条例
議案第59号	三好町高度先端産業及び新規成長産業立地奨励条例の一部を改正する条例
議案第60号	平成17年度三好町一般会計補正予算(第3号)
議案第61号	平成17年度三好町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第62号	平成17年度三好町老人保健特別会計補正予算(第1号)
議案第63号	平成17年度三好町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第64号	工事請負契約の締結について(きたよし地区中学校外構(建築)工事)
議案第65号	財産の取得について(町道三好ヶ丘駒場線道路用地取得)
議案第66号	財産の取得に係る変更について(黒笹地区小学校実施設計書)
議案第67号	物品の買入れについて(大型バス車両の納入)
議案第68号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について
議案第69号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
議案第70号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
議案第71号	町道路線の認定及び廃止について
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第4号	教育委員会の委員の選任について
同意第5号	教育委員会の委員の選任について
認定第2号	平成16年度三好町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	平成16年度三好町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	平成16年度三好町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	平成16年度三好町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	平成16年度三好町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成16年度三好町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	平成16年度三好町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	平成16年度三好町病院事業会計決算認定について
認定第10号	平成16年度豊田地方教育事務協議会歳入歳出決算認定について
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

救護訓練、救助器材などの取り扱い訓練に加え、初の試みとして、競技方式による三角バケツ消火訓練を実施。また各自主防災会の計画に基づき、各行政区で実施いただいた訓練では、避難訓練や初期消火訓練、救急救護訓練などを行っていただきました。昨年は、全国各地で甚大な震災、風水害に見舞われた年でした。

そして8月16日には宮城県沖を震源地とする震度6弱の地震が発生したところであり、震災対策の重要性をあらためて痛感する次第です。東海地方も東海・南海地震が連動する大規模地震の発生が予想されています。今議会に、災害に強いまちづくりの推進として「橋梁耐震補強事業費」を予算計上させていただいてい

ます。これは大地震の発生などによる橋の倒壊を防止し、緊急時の道路を確保するため、地念古橋など3カ所の橋梁整備を行うものです。常に危機管理意識を持ち、住民の皆さんが笑顔で暮らせる「安全で安心して住めるまちづくり」を目指し、今後も震災対策のさらなる充実、強化に努めていきたいと考えています。